## マイナンバーは強制できない



#### 提供者に法的義務は課されていない!提供しなくても不利益はない! 全国学校事務労働組合連絡会議

●マイナンバーは誰のため

一日からマイナンバー

(共通番号) つて今年

の市

良

 $\mathcal{O}$ 反

分がを押

切

制度の運用が始まりました。

ド)を保険証や運転免許証と統合しよう も個人番号カード(=マイナンバー ますが、自営業者などの収入まで捕捉で 平になるかのごとき宣伝がなされてい 導入によってあたかも社会保障・税が公 と計画されています。 障・税」とは無縁な領域まで拡大しよう としたり、戸籍への番号付など「社会保 紐付する拡大法案が成立しました。今後 防接種などの医療データにまで番号を ないのに、預貯金口座やメタボ検診・予 きるわけではなく、私たちの生活もほと んど便利になることはありません。 正式名称は「社会保障・税番号」で、 昨年9月には運用が開始されても

カー

狙う警察や公安機関などの国の機関と たがっているのは、市民監視の緻密化を こで収集される私たちの情報を利用 たちです。 ブラックマ 来年から情報連携が始まりますが ーケットで金儲けを企 む

ありません。 私たち市民 0 た  $\otimes$ の番号では

# ●必ず漏洩する

うか 呼ば 廃棄まで厳密に扱わなければなりませ 個人番号を提供し、会社は収集・ このようにマイナンバー制度とは必ず ったという事故は容易に想定されます。 の個人番号付書類をゴミに出してしま んが、すべての会社でそれが可能でしょ 洩するシステムだと考えるべきでし 個人番号付情報は「特定個人情報」と ところが、会社の従業員は雇用主に ?商店主のおやじが誤って従業員 れ、厳密に管理する必要がありま 保 管

### 提供者に法的 義務はな い

でしょうか 提供したくないと思うのが当然では このようなシステムには自分の番 |号を な い

るようです。 号記載を書面で求める会社も出てきて 被ることはありません。 するのでしょうか? 法的義務がないのになぜこうした対応を れるケースや採用内定者に対 担当者からは番号提供をかなり強く迫ら することはありません。 障上のサー なくても税務処理を断ら 課されていません 番号法上も番号提供者には法的義 ビスを受けられ 提供者には番号法にお 今の ところ、 しかし、会社の つまり不利益を なくなったり た L て個 社会保 [人番 V 7 11

受理して処理することを明らかにして かしなことです。 ない会社や自治体が強制する 取っているのに、 税庁のQ&Aでは、番号なしの それに従おうとするのです。 いうのが国の見解です。 おいて提供や収集の義務を課し 所得税法や国税通則法などの 番号の利用主体がこうした姿勢を 単なる経由機関でし だから しか  $\tilde{\mathcal{O}}$ は全く 種類でも 収集者も て 個 いると 別 おか 玉 V

### ●提供しなくても 1) の ?

思い よう!そして個 も何ら迷惑をかけることに ことはありません に伝えてください。 つきりと「私は提供しません」と担当者 くても不利益がない以上、イヤな方 があることが予想されますが、 でしょうか?現場対応にはかなり温 の提供を求められたらどうすればよ では、学校現場にお 切って非記入・非提供を実践しまし 6 人番号カー 社会を目指しま 申請は行わず、番 ので。しかも担当者に それ以上強制される いてマイナン K なりませ  $\widehat{\parallel}$ しよう マイナ はは しな 度差 V  $\mathcal{O}$